人とまち　「きずな」でつなぐ　元気な平生

令和２（2020）年
7 月号
No.1299

広報 ひらお

いつもの仲間と いつもの場所で 最高の時間を

平生中 部活動

主な内容

4　すべての乳幼児が乳幼児医療費助成制度の対象となります
4　“忘れていませんか？”特別定額給付金
10　まちの話題
16 － 17　情報伝言板

練習時間を大切にしながら頑張っています。
男子卓球部　吉本 敦哉

こんなときだからこそ楽しく元気に活動しています。
吹奏楽部　大田 明歩

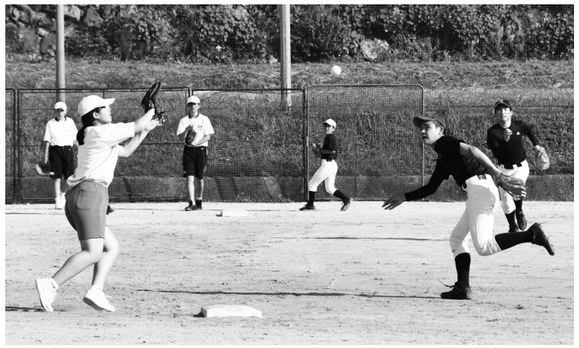

エンジョイベースボールをテーマに練習に励んでいます。
軟式野球部　福光 湘太

「部活を通して成長できた！」と思えるよう活動しています。
女子バスケットボール部　舛本 菜々華

部員は１、２年生のみですが、全力で練習しています。
剣道部　藤本 翔太

いつもの仲間と いつもの場所で 最高の時間を

平生中 部活動

　新型コロナウイルスの影響により、中学生の部活動も大会やコンクールが中止になっています。
　そうした状況の中、平生中学校の14の部活動には、懸命に走る姿、仲間に声をかける姿、演奏に集中する姿、作品を製作する姿、さまざまな生徒の姿がありました。
　真剣に部活動に取り組む生徒は、輝いていました。

「意味のある練習」を心がけ活動しています。
女子ソフトテニス部　吉永 空美

みんなで教えあいながら、文化祭に向けて製作しています。
家庭科部　弘永 操奈

仲間と助け合いながら元気に頑張ります !!
女子バレーボール部　松永 姫南

中学校秋季体育大会への出場をめざして練習しています。
男子バスケットボール部　前田 空

柔道ができることに感謝し、頑張っていきたいです。
柔道部　笹尾 りょう

明るく、元気に、覇気を持って練習に取り組んでいます。
男子ソフトテニス部　宮本 興基

今やれることを精いっぱい頑張っていきたいです。
女子卓球部　髙川 玲奈

文化祭の主役は総合文化部だ！を目標に頑張っています。
総合文化部　奥原 愛海

中学校秋季体育大会に向けて「全員陸上」で頑張っています。
陸上競技部　西川 遼

平生中学校では、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防をして部活動に取り組んでいます。

8月から　すべての乳幼児が乳幼児医療費助成制度の対象となります

乳幼児医療費助成制度は、乳幼児（満６歳になって最初の３月31日まで）が安心して医療を受けることができるよう医療機関や薬局を受診した際に、医療保険適用となる医療費の自己負担額を助成する制度です。

８月から所得制限を廃止し、すべての乳幼児が対象となります。

●申請場所　町役場町民福祉課または佐賀出張所

●持参物　印章、健康保険証（対象児童のもの）、父母の令和２年度所得課税証明書（令和２年１月２日以降に平生町に転入するなど、平生町で課税状況が確認できない人のみ）

問町役場町民福祉課　☎56-7113

“忘れていませんか？”１人10万円 特別定額給付金 申請期限は８月６日㈭まで

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受けて、特別定額給付金事業を実施しています。

町では、５月上旬に申請書を世帯主に送付しており、現在、申請を受け付けていますので、忘れずに申請してください。なお、申請書が届いていない場合などはお問い合わせください。

●対象者

令和２年４月27日（基準日）において平生町の住民基本台帳に記録されている人

●給付額

給付対象者１人につき10万円

●受給権者

給付対象者の属する世帯の世帯主

●申請方法

【郵送申請】町から郵送された申請書に世帯主本人の振込先口座情報を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに返送してください。

【オンライン申請】専用サイト（マイナポータル）で、世帯主および世帯員の情報ならびに振込先口座情報などを入力し、世帯主本人の振込先口座の確認書類（画像）をアップロードして、電子申請してください。（オンライン申請の場合は、本人確認書類は不要）

[本人確認書類] … 運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、年金手帳など

[振込先口座の確認書類] … 金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードなど

※やむを得ず窓口に提出する場合は、町役場総務課または佐賀出張所で受け付けます。

●給付時期

申請受付から給付（振込）まで２週間程度かかります。給付予定日については、決定通知書でお知らせします。

●申請受付期限

８月６日㈭まで（郵送の場合、当日消印有効）

※期限を過ぎると給付金を受け取ることができませんので、ご注意ください。

●住民票の住所地と異なる場所に居住している人の申請書について

基準日以降の転出、出産・出張等短期不在、病院等入院などの事情により、基準日現在の住民票の住所地と異なる場所に居住している人については、住民登録のある市区町村に対して「特別定額給付金申請書送付依頼届」を提出することにより、現在の居所で申請書を受け取ることができます。

問町役場 特別定額給付金相談窓口　☎56-7221

それ、給付金を装った詐欺かもしれません!

「手伝う」とかたって大事な財産を奪おうとする者がいます。給付金に関連して国や市区町村が以下のようなことをすることは絶対にありません。

◆現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること ◆受給にあたり、手数料の振込みを求めること ◆メールを送り、URLをクリックして申請を求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

▶消費者ホットライン「188」（局番なしの3桁）
▶新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン「0120-213-188」
▶お住まいの市区町村　▶お近くの警察署　▶警察相談専用電話「#9110」

「社会を明るくする運動」７月は強調月間です

「社会を明るくする運動」は、国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせるなど、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

●この運動が目指すこと

［目標１］犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

［目標２］犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

●力を入れて取り組むこと

・犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組
・保護司、更生保護女性会等の更生保護ボランティアを増やすための取組
・犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

「社会を明るくする運動」強調月間の一環として、町内の小中学校・高校で朝のあいさつ運動を行っていましたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、本年度は中止となりました。

問町役場町民福祉課 地域福祉班　☎56-7113

危険な空き家の解体費用を補助します

町民の安全安心と良好な生活環境を確保するため、老朽化による倒壊や一部崩落などのおそれがあり一定の要件を満たす危険な空き家の解体に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象となる空き家の要件や補助を受けるために必要な事項などについては、町ホームページをご覧いただくか、町役場産業課にお問い合わせください。

●募集件数

５件

※一定の要件を満たす空き家を危険な空き家として先着順に認定し、補助対象とします。認定件数が募集件数に達した場合は、募集期間内でも受付を終了します。

●募集期間

７月27日㈪～11月20日㈮

●補助金額

補助対象となる解体工事費の３分の１（上限30万円）

※国が定めた算定基準により、補助金額が変更となる場合があります。

問町役場産業課 生活環境班　☎56-7117

マイナンバーカードの受取窓口時間を拡充します［予約制］

仕事や学校などで平日は窓口に来ることができない人もマイナンバーカードの受取りを可能にするため、休日などの時間外に受取窓口を始めました。

なお、カード交付や電子証明書の更新には若干時間を要するため、予約制としています。事前に町役場町民福祉課へ電話予約してください。

●日時

1 毎月第１日曜日 9:00～12:00
（１月と５月は第２日曜日［事前予約は４日前まで］）
2 毎月第２、４金曜日 17:15～18:30
（年末年始、祝日を除く［事前予約は前日まで］）

●取扱業務

▷マイナンバーカードの交付
▷電子証明書の更新

●持参物（主に次のものが必要となります）

［マイナンバーカードの交付］

▷個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（町から届いたはがき）
▷通知カード
▷住民基本台帳カード（お持ちの人）
▷本人確認書類（１点でよいもの…運転免許証・身体障害者手帳など写真付きのもの。２点必要なもの…「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているもの（保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証など）
▷印章

※カード交付時に暗証番号の設定が必要となります。暗証番号は次の２種類です。

▷英数字６～16文字
▷数字４文字

［電子証明書の更新］

▷「電子証明書の有効期限通知書」などの通知書（町から送付された封書に同封）
▷マイナンバーカード
▷暗証番号（現に有効なもの）
▷印章

問町役場町民福祉課 戸籍班　☎56-7113

窓口延長サービス

町民福祉課の窓口は **毎月第２・第４金曜日 18:30** まで（年末年始、祝日を除く）
【交付できるもの】住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書

70 歳以上の国民健康保険加入者のみなさんへ
８月１日から「保険証」と「高齢受給者証」が一体化されます

現在、70歳以上の国民健康保険加入者については、医療機関の窓口で「保険証」と「高齢受給者証」の２枚を提示する必要があります。

８月１日からは「保険証」と「高齢受給者証」が一体化され、「保険証」１枚の提示で受診できます。

問町役場健康保険課 保険年金班　☎56-7115

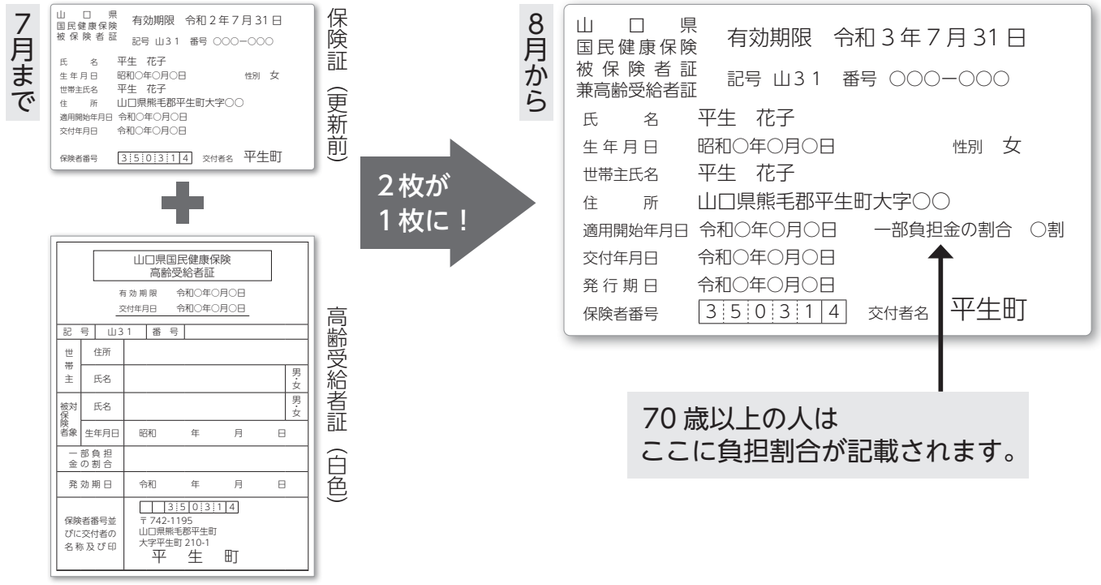

【特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当】
福祉手当などの受給には申請が必要です！

次の手当の支給要件に該当すると思われる人で、まだ申請していない人はご相談ください。

なお、各手当にはそれぞれ所得制限および詳細な対象要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

特別児童扶養手当について
問町役場町民福祉課　☎56-7113

特別障害者手当・障害児福祉手当について
問柳井健康福祉センター　☎22-3777

特別児童扶養手当

●要件
20歳未満で身体や精神に障がいがあるため、日常生活に著しい制限を受けている子どもを養育している人

●手当額（月額）※障がいの程度により異なります。
1級：52,500円　2級：34,970円

特別障害者手当

●要件
20歳以上で、身体または精神の障がいが著しく重度の状態であるため、常時特別な介護を必要とする人（３カ月以上継続して入院している人や施設に入所している人は除く。）

●手当額（月額）
27,350円

障害児福祉手当

●要件
20歳未満で、重度の障がいがあるため、常時介護を必要とする人（施設に入所している人や障がいを事由とする年金を受給している人は除く。）

●手当額（月額）
14,880円

後期高齢者医療制度
限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療制度では、住民税非課税世帯の被保険者に対して「限度額適用・標準負担額減額認定証」を、住民税課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者に対して「限度額適用認定証」の交付をしています。

この認定証を医療機関に提示することで、１カ月の医療費の支払いが自己負担限度額までとなり、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代・居住費が減額されます。

●申請について
新たに認定証の交付を受けるには申請が必要です。
【申請期間】随時
【申請場所】町役場健康保険課
【持参物】後期高齢者医療制度被保険者証（保険証）、個人番号確認書類（マイナンバーカード、通知カードなど）

●更新について（有効期限：毎年７月31日）
手続きは不要です。引き続き対象となる人には、新しい認定証を送付しますので、現在お持ちの認定証は８月１日以降に各自で処分してください。（返却不要）

●長期に入院したとき
現在「区分Ⅱ」の認定証をお持ちで、過去１年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額されます。入院日数が確認できる書類（病院の領収書等）を持参の上、申請手続きを行ってください。

問町役場健康保険課 保険年金班　☎56-7115
問県後期高齢者医療広域連合　☎083-921-7111

国民健康保険
限度額適用・標準負担額減額認定証

国民健康保険に加入している人は、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、１カ月の医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯に属する人は、入院時の食事代が軽減されます。

●対象者
①70歳未満の人
②70歳以上で住民税課税所得145万円以上690万円未満の人
③70歳以上で住民税非課税世帯に属する人
※保険税に滞納がある場合は、交付されないことがあります。

●有効期間
申請月の初日から毎年７月31日まで

●申請について
【申請期間】随時
【申請場所】町役場健康保険課
【持参物】国民健康保険被保険者証（保険証）、印章、個人番号確認書類（マイナンバーカード、通知カードなど）

●更新について
８月以降も引き続き認定証が必要な人は、８月１日以降、再度申請してください。

問町役場健康保険課 保険年金班　☎56-7115

介護保険負担限度額認定制度をご利用ください

介護保険施設を利用する場合の居住費（滞在費）と食費は、原則自己負担となります。ただし、次の要件に該当する人については、これらの費用を軽減する負担限度額認定制度があります。対象施設を利用または利用見込の場合は、申請してください。

既に「負担限度額認定証」をお持ちの人は、有効期間が７月31日までとなっていますので、継続して利用する場合は更新手続きを行ってください。

●対象施設
介護保険施設サービス（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院［介護療養型］）への入所（入院）やショートステイ（短期入所生活介護・短期入所療養介護）

●認定要件（次のいずれにも該当する人）
・本人および同一世帯全員が住民税非課税
・配偶者（世帯分離をしている配偶者を含む）が住民税非課税
・預金や有価証券等の資産の合計額が単身の場合1,000万円以下、夫婦の場合2,000万円以下

●申請に必要なもの
・預貯金通帳（配偶者分を含む）
・有価証券等の資産を証明する書類の写し（配偶者分を含む）
・印章

問町役場健康保険課 介護保険班　☎56-7115

人権コラム No.108

つながり ぬくもり 摩擦

平生町人権教育推進協議会
（事務局：町教育委員会）

理科（物理）の試験問題に、「世の中に、摩擦というものがなくなったらどうなるか、書きなさい」がありました。みなさんの答えはいかがですか。

摩擦には、三つの意味があります。

①［物と物がふれあうこと。こすりあわせること］

②［人間の社会関係で、利害、意見、性質の違いから生まれるもめ事。軋轢］

③［互いに接触している二つの物体のうち。一方が運動しようとするとき、または運動しつつあるとき、その接触面に運動を妨げようとする力が働く現象］

①の摩擦のふれあうことの例には風鈴の音。こすりあうことには、乾布摩擦や、古代の火起こしなどがあります。

②の摩擦の例としては、一昔前には、隣り合う土地との境（境界線）についての争いがここかしこに起きていました。現在では、家庭崩壊などの社会問題や貿易摩擦などが報じられています。

③の摩擦の例としては、自転車のブレーキや地中に打ち込んだ杭などがあります。

摩擦の中で、②の場合は、感情や利害が伴い、人間関係の煩わしさから深刻な問題となることが多く、摩擦はあって欲しくないと思います。

摩擦はない方がいいとして、③の摩擦もないとなると、どんなことが起きるでしょうか。

この場合、摩擦がないということは二つの物体の接触面がとどまることなく滑ることなので、机の上のものは滑り落ちます。紐と紐は滑るので結べませんから、糸で布を織ることができません。車は車輪が空回りして進むことはできませんし、人は歩くことはできません。つまり、摩擦は日常生活になくてはならないものであり、その摩擦力を研究することによって、科学技術の進歩発展があったのです。

ところで、②のない方が良いと思われる摩擦の場合、私たちの先人は、摩擦による感情的な煩わしさやトラブルなどを、話し合いで意思の疎通をはかり円滑な共同生活ができるよう努めてきました。その結果、人間社会を豊かで文化的な民主主義社会へと築き上げてくれました。このように、摩擦は科学技術の発展や、豊かで文化的な社会の形成のためになくてはならない大切なものなのです。だから、私たちも、摩擦から逃げることなく、摩擦を基に皆で切磋琢磨し、よりよいコミュニティづくりに励むことが私たちの使命といえるでしょう。

さて、最初の試験の答えは、鉛筆が滑って字が書けないから白紙が正解とのことです。

終わりにもう一問。摩擦が限りなく大きくなると、どんなことになるのでしょうか。この答えを考えると、物事には中庸の考え方が基本となるということでしょうか。

若者定住促進住宅事業

町内に定住を希望する若者世帯および三世代で同居・隣居を希望する人のマイホーム取得等に対して、補助金を交付します。

●対象世帯の要件

①夫婦いずれか、もしくは子と同居、扶養しているひとり親世帯の親が、マイホーム引渡し時に、40歳以下であること（三世代同居・隣居は除く）
②町内にマイホームを取得し、居住または三世代で同居・隣居すること
③住民登録を行い、永住または10年以上マイホームに居住する意思があること
④入居者が暴力団員等でないこと
⑤市町村税を滞納していないこと

●対象住宅

①平成27年４月１日以降に引渡しを受けたもの
②居住を目的とし、玄関、居室、便所、台所、風呂を備えていること
③マイホーム取得に要した費用が50万円以上であること

●申込みについて

マイホーム建設・購入・リフォームの契約を締結した後から申し込みでき、補助金は居住を開始し、実績報告後に交付します。【予算の範囲内で助成】

●補助金の額（❶と❷をあわせて申請することはできません）

❶若者世帯（夫婦と子からなる世帯、夫婦のみの世帯またはひとり親世帯）が単独でマイホームを取得する場合

マイホームの取得（新築、建売住宅、中古住宅の購入）		20万円（佐賀地区の場合：50万円）
世帯の子 ※町外からの転入世帯のみ	中学校就学前の１人目	5万円（佐賀地区の場合：10万円）
	２人目以降（１人につき）	10万円（佐賀地区の場合：20万円）
軽自動車（住所変更・新規登録）※町外からの転入世帯のみ		１台につき２万円

❷三世代で同居・隣居する場合

マイホームの取得（新築、建売住宅、中古住宅の購入）、既存住宅のリフォーム	50万円

問町役場地域振興課 まちづくり推進班　☎56-7120

サマージャンボ7億円
（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）
サマージャンボミニ1,000万円
（1等1千万円）
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火) 2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)～8/14(金)　各1枚 300円
抽せん日 8/21(金)
公益財団法人山口県市町村振興協会

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

お得な特典、便利なサービスいろいろ！宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP 1 「宝くじ公式サイト」を検索！メールアドレスの登録（仮登録）
「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録（仮登録）します。
クリック!

STEP 2 会員情報の入力（会員登録）
① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。
登録完了!
宝くじ売り場でポイントをためる／つかうための手続きは以上で完了です。
宝くじ公式サイトのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP 3 決済情報の入力
ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。
以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

クレジットカード情報のご登録にあたり、右記の2点をご確認ください。
① 宝くじ公式サイトで利用可能なクレジットカード発行会社か
② 本人認証サービス（3Dセキュア）を有効化しているか
クレジットカード発行会社の確認方法、本人認証サービス（3Dセキュア）について詳しくはhttps://www.takarakuji-official.jp/special/creditcard_guide/をご確認ください。

本件に関するお問い合わせ先
宝くじコールセンター
TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料）　TEL 011-330-0777（有料）
受付時間 10:30～18:30（土・日・祝日、年末年始を除く）
※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

一人ひとりが主役のまち“平生”
協働のまちづくり

問町役場地域振興課 まちづくり推進班　☎56-7120

こんにちは集落支援員です
～空き家の活用で、移住・定住促進～

平生まち・むら地区集落支援員　江藤 雅文

現在、週に２日間、平生まち・むら地域交流センターに勤務し、もう２日間は町役場地域振興課に勤務しています。主に、『空家バンク（※）』に関する業務をしています。今回はその『空家バンク』についてご紹介します。

平成27年度の調査によると、町全域で688件の空き家が確認されています。現在は、もっと増えていると思います。空き家の増加は全国的な問題で、どこの自治体も取り組んでいる課題です。平生町の『空家バンク』は、利活用可能な空き家を移住者に提供し、定住を図るものです。

昨年度は、集落支援員３名で、前回調査を行った空き家が『空家バンク』に登録可能物件かを確認しました。その結果、登録可能な空き家が約250件あることがわかりました。今のわたしの主な仕事は、利活用可能な空き家の所有者に、『空家バンク』に登録してもらえるよう働きかけることです。１件でも多く登録してもらい、移住者の獲得につなげたいと思います。町内に空き家を所有されている方、ぜひ、『空家バンク』に登録してください。『空家バンク』に登録した物件には、リフォーム費用や家財撤去費用の助成制度もあります。

また、平生町への移住に興味がある方にお心当りがあれば、ご紹介いただけるとうれしいです。

※『空家バンク』とは…
定住促進と危険家屋の発生防止を目的として町外から町内への移住希望者に対し、不動産関係団体と連携して空き家の紹介を行う町の取組みです。

空家バンク登録物件（大字平生村）人気の平屋建

まちの話題

第１回平生町総合計画審議会を開催

5月28日　町役場

平成23年に策定した第４次平生町総合計画が最終年度を迎え、第５次総合計画の策定に向けた第１回平生町総合計画審議会を開催しました。

審議会は、学識経験者や一般公募の20人の審議会委員で構成され、会長に大島商船高専情報工学科教授の北風裕教さん、副会長に町社会福祉協議会企画総務部長の榎本朋子さんが選出されました。

県産花きを販売してます

6月16日　上野商店（大野南）

県産の花きを積極的に販売する「上野商店」が「販売協力専門店」として新たに開設し、山口県柳井農林水産事務所から「ぶちうま！やまぐち」の横断幕などが贈呈されました。

また、開設を記念して、上野商店が製作した12種類の県産花きを使ったフラワーアレンジメントが平生小学校へ贈られました。

「販売協力専門店」とは、県産の対象農林水産物を積極的に販売する小売店で、地産・地消に関する情報提供を行う店舗のことをいいます。

上野商店
上野美和子さん（左）
平生小学校
温品校長（右）

地域おこし協力隊員 宮﨑 孝志の活動日記 『オリーブ開花』編

夏の暑さに負けず、オリーブは順調に育っています。新芽が出て、若干大きくなったように感じます。

５月中旬から下旬にかけては花を咲かせました。オリーブはモクセイ科で、かわいらしい白く小さな花を咲かせます。花びらは４枚で、さわやかな匂いがするそうですが、わたしにはよくわかりませんでした。

阿多田オリーブパークでは、今は実をつけることよりも、まずは樹を大きくするように育てています。そのため、つぼみや花は摘み取りましたが、なかには摘み取り忘れのものもあり、実をつけた樹もありました。春に植樹したばかりのオリーブが実をつけたことに正直びっくりしました。

新芽が出てきたことによって、それを食べに来る虫たちも姿を見せ始め、いっそうオリーブから目が離せなくなってきました。

今後は、オリーブ栽培の講習会なども行なう予定です。ぜひご参加ください。

新芽

花

実

平生町の旬な情報満載!!
ひらおファンクラブ フェイスブックページ
https://www.facebook.com/hiraofanclub
よろしくネ！

国民年金の保険料免除・猶予制度をご利用ください

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる次の制度があります。

保険料免除制度

基準となる所得に応じて、保険料の全額または一部が免除されます。

【要件】本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合

※申請する年度または前年度において退職（失業）の事実があるときは、該当者の所得を除外する退職の特例を受けることができます。

保険料納付猶予制度

免除制度が利用できない人を対象に、保険料の納付が猶予され、後払いができるようになります。

【要件】50歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

●申請方法（共通）

【申請の対象となる期間】

申請時点の２年１カ月前～翌年６月分

※申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取ることができない場合があります。

【申請場所】

町役場健康保険課、佐賀出張所、徳山年金事務所

【持参物】

・個人番号確認書類（マイナンバーカード、通知カードなど）または年金手帳
・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
・退職の特例を受ける場合は、雇用保険受給資格者証など退職日のわかる書類

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難な人は、臨時特例免除制度が活用できる場合があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や廃業、休業の届出を行っている人など、一時的に国民年金保険料を納付することが困難な場合、本人からの申請に基づき、国民年金保険料の臨時特例の免除が適用できる場合があります。免除の詳細や手続きの方法については、ねんきん加入者ダイヤルまたは問合せ先までご連絡ください。

ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）

徳山年金事務所出張年金相談【予約制】

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

●日時　８月６日㈭ 10:00 ～ 16:00
●会場　平生町商工会
●持参物
・基礎年金番号のわかるもの
（年金手帳・年金証書など）
・相談者本人の確認ができるもの（運転免許証など）
※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。
●予約受付期限（完全予約制）　８月５日㈬

問徳山年金事務所　☎0834-31-2152
問町役場健康保険課 保険年金班　☎56-7115
※町役場では出張年金相談の予約は受け付けていません。

防災士を目指してみませんか！【自主防災アドバイザー養成研修のご案内】

防災士とは、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO 法人日本防災士機構から認定された人です。

本町では、防災士を各地域に配置し育成するため、その資格取得費用の一部を補助する「防災士資格取得補助金制度」を実施していますので、防災士の資格取得に挑戦してみませんか。

地域の防災リーダーとして自治会での防災訓練のサポートやアドバイスを行うなど、地域の防災力向上に活躍されることを期待しています。

山口県自主防災アドバイザー養成研修

●講習日　10月10日㈯、11日㈰、25日㈰の３日間
●会場　山口県セミナーパーク（山口市）
●経費　11,500円
●募集期限　９月４日㈮

防災士資格取得補助金制度

●対象者
①町内に住所を有し、町税などの滞納がない人
②防災士の資格取得後、防災リーダーとして町内で活動する意思のある人
③他の助成制度による財政的支援を受けていない、または受ける予定のない人

●補助金の額
補助対象経費の３分の２［上限額：４万円］
※山口県自主防災アドバイザー養成研修の場合
11,500円－補助金額 7,667円＝**自己負担額 3,833円**
※詳しくはお問い合わせください。

問町役場総務課 地域安全班　☎56-7111

こんにちは保健師です

問町保健センター
☎（56）7141
問子育て世代包括支援センター
カンガルーム　☎（25）1884

熱中症を予防しましょう

新型コロナウイルス感染症の影響で、今夏はこれまでとは異なる生活環境下となり、例年以上に熱中症に気をつける必要があります。特に高齢者、子どもは熱中症になりやすいので十分に注意し、３密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の人同士で積極的な声かけをしましょう。

「新しい生活様式」における熱中症の予防法

●暑さを避けましょう

暑い日は無理せずにエアコンを使用しましょう。しかし、新型コロナウイルス感染症を予防するために、エアコン使用時でも換気扇や窓開放によって換気をしましょう。換気を行うと、室内温度が高くなるので、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

●適宜マスクをはずしましょう

気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなります。マスク着用時は、強い負荷の作業や運動は避け、周囲の人と十分な距離（２ｍ以上）を確保できる場合は、適宜マスクをはずして休憩しましょう。

●健康管理をしましょう

日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防するためにも大切です。体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養しましょう。

●こまめな水分補給をしましょう

屋外・内ともに、のどが渇く前に、こまめに水分補給しましょう。１日あたり1・2Ｌの水分摂取が目安とされています。大量に汗をかいたときは、スポーツ飲料などで塩分も補給しましょう。

●暑さに備えたからだづくりをしましょう

「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度の運動を心がけ、からだが暑さに慣れるようにしましょう。運動時は水分補給を忘れずに、無理のない範囲で実施しましょう。

＜熱中症予防サイト＞
山口県「暑さ指数（WBGT）」の予測値のお知らせ
https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/nanbyou/2012wbgt.html ▶▶

遅らせないで！子どもの予防接種
新型コロナウイルス感染症が気になる保護者の方へ

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。

特に、生後２カ月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症からお子さんを守るためにとても大切です。お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種は遅らせずに、必要な時期に予定どおり受けましょう。

予防接種を行う医療機関においては、接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなどの新型コロナウイルス感染症の防止対策に努めていますので、安心して受診することができます。

なお、受診の際には、次のことに気をつけてください。

- 予防接種を行う曜日や時間が決まっている医療機関がありますので、事前に医療機関へ確認してください。
- 事前に体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください。
- 帰宅後は、お子さん、保護者とも手洗いなどの感染対策をしっかりしてください。

問町保健センター
☎56-7141

ゆるキャラ®グランプリに出場！
かんぷうくん

平生町観光協会イメージキャラクター「かんぷうくん」が、「ゆるキャラ®　グランプリ2020 THE FINAL in 岩手」に出場しています。
１日１票の投票で、平生町のかんぷうくんを全国にアピールしましょう！
たくさんの投票をお願いします★

応援お願いします

投票期間

9月25日㈮18:00まで

▼投票はコチラから▼
http://www.yurugp.jp または
『ゆるキャラグランプリ2020』で検索

かんぷうくんについて
詳しくは、平生町観光協会公式ホームページ
【http://www.hirao-kankou.net/】
または『かんぷうくん』で検索

作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会
事務局　町保健センター

蒸しなすの薬味だれ

夏野菜のなすを使って、暑い季節でも簡単に調理できる一品です。薬味だれは、豚しゃぶや冷奴、鶏肉のソテーにかけても美味しいです。なすやオクラなどの体を冷やす夏野菜はカリウムを含み、のぼせや高血圧の予防にも効果があります。

材料　４人分

- 長なす……２本
- オクラ……８本
- **A**
  - 青ねぎ（みじん切り）……２本
  - しょうが（みじん切り）……10ｇ
  - にんにく（みじん切り）……５ｇ
  - しょうゆ……大さじ３
  - 酢……大さじ１
  - 砂糖……大さじ１
  - ごま油……小さじ１

作り方

1. なすは皮をむいて縦半分に切り、耐熱容器に入れ、ラップをして電子レンジ（600w）で３～５分やわらかくなるまで加熱し、食べやすい大きさに切る。
2. オクラはヘタを取って塩もみし、熱湯でさっとゆでて食べやすい大きさに切る。
3. 【A】を合わせて薬味だれを作る。
4. なすとオクラを器に盛り、［3］の薬味だれをかける。

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　☎56-2310　【開館時間】9:00～17:15
【休館日】７月…20日㊊、27日㊊、31日㊎（月末整理日）
8月…３日㊊、10日㊊
【ホームページ（予約・検索可）】http://www.library.town.hirao.lg.jp

New 一般書

- ウルトラ図解パーキンソン病　服部信孝 監修
- 漣のゆくえ　梶よう子 著
- つながりません　長岡弘樹 著
- ヒポクラテスの試練　中山七里 著
- あしたの華姫　畠中恵 著

New 児童書

- みんなでウイルスとたたかおう！　エロイーズ・マグレガー 文
- 十年屋 4　廣嶋玲子 作
- はじまりの夏　吉田道子 作
- 妖怪のど自慢　広瀬克也 作
- ７年目のランドセル　内堀タケシ 写真・文

話題の本

おばけえん

カワダクニコ 絵　最上一平 作（教育画劇）

引っ越してきたばかりのあゆむくんが通うおばけ園は、どこをみても、みんな、おばけ。あゆむくんは、おばけなんかだいきらいです。だけど、お母さんには、お化けが見えていないみたいで…。

正しい知識で安心な消費生活

問柳井地区広域消費生活センター　☎22-2125

急増する情報商材のトラブルに注意

相談　「必ず儲かる方法を教えます」と書かれた広告を見て、副業ビジネスの申し込みをした。約１万円で購入したマニュアルどおりに作業すると最初だけ報酬が得られた。その後、高額な情報商材の購入を執拗に勧誘されているがどうすればよいか。

アドバイス　内容に不安を感じた場合は、はっきりと契約を断りましょう。

ワンポイント　情報商材とは、副業、投資やギャンブルなどにより高額収入を得るためのノウハウと称して販売されている情報のことです。「必ず儲かる」「簡単に稼げる」などとうたって消費者に高額な情報商材を購入させる事例が発生しています。多くの場合、購入した情報商材には大金を稼ぐための具体的な方法は記載されておらず、実際に儲けを出すことは困難です。

また、情報商材は購入する前に中身を確かめることができないため、購入してみたら広告や説明と違ったというトラブルが絶えません。

最初だけ現金を振り込んで信用させるといった手口も確認されています。クレジットカード決済や借金による高額契約を勧められるケースもあります。安易に信用せず、はっきりと断りましょう。

わが家のアイドル

このコーナーでは、広報発行月に満１歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号の掲載を希望される人は **7月17日金まで** に地域振興課または保健センターまでご連絡ください。

電子メールでも受け付けています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。
http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html

子育て支援情報満載！すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!

小さいお子様の関係する行事予定がいつでも見られるよ！

町役場などからのお知らせもあります！

すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!
http://sayhellohirao.lekumo.biz/

柳井警察署だより

警察官採用（A）試験（第２回）・警察官採用（B）試験

区分	警察官採用Ⓐ試験（第２回）男性・女性	警察官採用（B）試験 男性・女性
受験資格	昭和62年４月２日以降に生まれ、４年制以上の大学を卒業または令和３年３月31日までに卒業見込みの人	昭和62年４月２日から平成15年４月１日までに生まれた人で、警察官Ⓐ以外の学歴の人（大学に在籍している人は除く）
申込受付期限	【書面による申込み】８月21日金 【インターネットによる申込み】８月14日金	
第１次試験日	9月20日日	

受験案内・受験申込書は、山口県警察本部、柳井警察署、交番・駐在所などで受け取ることができます。

受験資格や受験手続きなどの詳細は、受験案内をご覧ください。

また、山口県人事委員会事務局のホームページにも受験案内・受験申込書が掲載されています。

※詳しくは、警察本部警務課人事係までお問い合わせください。

【採用フリーダイヤル】☎0120-314-290

問柳井警察署 ☎23-0110

交通安全年間スローガン　見過ごすな 信じて挙げた 小さな手　（一財）全日本交通安全協会

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
［柳井市中央１丁目５番３号］
☎22-9001（診療時間内のみ）
※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。

区分	診療日	診療時間
休日昼間	日曜日・祝日、盆（８月15日） 年末年始（12月30日～１月３日）	9:00～12:00 13:00～17:00
平日夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません	19:00～22:00

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎0836-58-4455［24時間対応］
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

おとな（15歳以上）の救急医療電話相談

☎＃7119［毎日24時間］
または☎083-921-7199
内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども（15歳未満のお子さん）の救急医療電話相談

☎＃8000［毎日19:00～翌8:00］
または☎083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

人権擁護委員
岩沼 光裕 さん再任

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決の手伝いや人権侵害の被害者救済、また、地域のみなさんに人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行っています。

岩沼光裕さんは、平成29年から３年間にわたり本町の人権擁護委員を務められ、このたび再任されました。任期は令和２年７月１日から令和５年６月30日までです。

人権行政相談　※相談無料・秘密厳守

次回 8月11日火

相談日 毎月第２月曜日（休日の場合は翌日）
時　間 10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
（場所） 13:00～（佐賀地域交流センター）
相談員 人権擁護委員、行政相談委員
相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎／☎22-3631〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
8月12日水　9:00～10:00
●Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
8月12日水　10:00～10:30
●風しん抗体検査《要予約（前日まで）》
8月12日水　10:30～11:00
●ＨＩＶ抗体検査《要予約（前日まで）》
8月12日水　13:30～15:30
●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
8月18日火　13:00～14:00
●難病患者就職サポーター出張相談《要予約（１週間前まで）》
8月26日水　11:00・13:00
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
8月28日金　10:00～15:00

月間火災・救急発生状況

5月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	2	232
町内	0	0	0	34

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

5月	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管内	9	119	0	9
町内	4	15	0	4

資料：柳井警察署

丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置

【設置期間】9月上旬まで

丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置しています。危険ですので、遊泳中はブイ（防護ネット）に近づかないよう注意しましょう。

問町役場産業課　☎56-7117

まちの人口

5月31日現在
住民基本台帳記載人口
（　）：前月対比

世帯数	5,519 世帯	（－15）
人口	11,672 人	（－31）
うち男	5,521 人	（－13）
女	6,151 人	（－18）

7月の納税　納期限 7月31日

固定資産税	第２期
国民健康保険税	第１期
介護保険料	第１期
後期高齢者医療保険料	第１期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問町役場税務課（町税）　☎56-7114
問町役場健康保険課（保険料）　☎56-7115

ミュージックチャイムの曲名【7月】 6：00 われは海の子　12：00 平生町の歌　17：00 夕やけこやけ

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

柳井地区広域消防組合消防職員採用試験

●職種　消防吏員
●採用予定人員　３名程度
●受験申込期限　８月７日㊎
※受験資格など、詳しくはお問い合わせください。
問柳井地区広域消防本部総務課
☎（23）7772（昼間）
☎（22）0040（夜間・休日）

自衛官募集

◇航空学生
●応募資格　［海］18歳以上23歳未満の人　［空］18歳以上21歳未満の人　※ともに高卒者（見込含）または高専３年次修了者（見込含）
●受付期限　９月10日㊍
◇一般曹候補生
●応募資格　18歳以上33歳未満の人（日本国籍保有者）
●受付期限　９月10日㊍
◇自衛官候補生
●応募資格　18歳以上33歳未満の人（日本国籍保有者）
●受付期間　年間を通じて
※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。
問自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
☎（22）8199

下水道排水設備工事責任技術者試験

●日時　11月29日㊐　午後２時～４時（受付　午後１時～１時40分）
●場所　山口県セミナーパーク（山口市）
●申込期間　８月31日㊊～９月17日㊍
※詳しくは山口県下水道協会のウェブサイトをご覧ください。
問町役場建設課 下水道班
☎（56）7118

お知らせ

遺言書を法務局でお預かりします

「遺言」は相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段です。しかし、遺言者が自分で書いた「自筆証書遺言書」は、遺言者本人の死亡後、相続人などに発見されなかったり、改ざんされたりするおそれがあるなど問題点が指摘されています。
そこで、全国の法務局（本局・支局等）で自筆証書遺言書の保管などを行う「自筆証書遺言書保管制度」が開始されました。
※詳しくは法務省ホームページをご覧ください。
問山口地方法務局岩国支局
☎0827（43）1125

社会的ひきこもり家族教室のご案内

●日程　８月から12月までの毎月第１木曜日の全５回
●時間　午後１時30分～４時
●場所　柳井総合庁舎
●対象　社会的ひきこもりで悩んでいる家族（申込み後、面接の上、受講決定）
●参加費　500円（５回分）
●申込期限　７月21日㊋
申問柳井健康福祉センター 健康増進課
☎（22）3631

シルバー人材センター調理サポート講習

●対象　シルバー人材センターに入会を希望する柳井市、田布施町、平生町在住の60歳以上の人、シルバー会員で職種転換を希望する人または１年間就業していない人
●日時　８月５日㊌　午前10時～午後３時30分、８月６日㊍　午前10時～午後２時
●場所　柳井市文化福祉会館
●応募締切　７月27日㊊必着
●受講料　無料
※詳しくはお問い合わせください。
申問（公社）山口県シルバー人材センター連合会
☎083（921）6070

労働ほっとライン

県では、賃金、労働時間、退職、解雇、ハラスメントなどの各種労働相談に精通した専門の相談員が応じる「労働ほっとライン」を開設しています。
また、社会保険労務士を派遣し、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金や小学校休業等対応助成金の申請書類の作成相談など、労働者および事業主等の労働問題解決のため適切な助言・指導を行います。
◇労働ほっとライン
●相談日時　午前９時～午後６時（年末年始を除く）
●相談電話番号
☎083（933）3232
●相談員　社会保険労務士
●費用　無料（通信料別途要）
◇専門家派遣
●派遣日　㊊～㊎（祝日、年末年始を除く）
●相談料　無料（原則３回まで）

申：申込み先　問：問合せ先
【町ホームページ】http://www.town.hirao.lg.jp/

< 以下は広告欄です >

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。

平生町職員を募集します

問町役場総務課 総務班　☎56-7111

試験職種	職務の内容	採用予定人数	主な受験資格
行政	一般事務	若干名	高等学校以上を卒業（見込含）し、平成２年４月２日から平成15年４月１日までに生まれた人
建築	建築業務	１人程度	昭和60年４月２日以降に生まれた人で、建築士法に基づく国家資格取得者（１級または２級建築士）

●受付期間
７月14日㊋～８月17日㊊（期間内消印有効）
●試験日／内容
【第１次試験】９月20日㊐／筆記試験（基礎能力試験、事務能力試験、適性検査）
【第２次試験】10月（予定）／口述試験（面接）
●試験場所
平生町役場
●申込方法
町役場総務課に備え付けの「平生町職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入し、返信用封筒（長形３号、84円切手貼付）を添え、持参または郵送で申し込んでください。なお、町ホームページからダウンロードした申込書（Ａ４版白紙に黒字で両面印刷）でも申し込みを受け付けます。
※連絡先（電話番号）を忘れずに記入してください。
※持参の場合、午前８時30分から午後５時15分までにお持ちください。（土・日曜日、祝日を除く。）
※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。
詳細については、申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

「馬島・佐合島航路」夏季の臨時増便

●臨時増便運航期間
７月20日～８月20日の土・日曜日、祝日
および８月13日、14日、15日
●臨時増便発着時刻

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

※渡船時刻表は町ホームページでご覧いただけます。
※発熱等、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合は、乗船をお断りさせていただくことがあります。
※乗船時はマスクを着用してください。
問熊南総合事務組合　☎57-0530

大星山サイクルフェスタ in ひらお 大会中止のお知らせ

10月17日㊏に開催を予定していました「２０２０大星山サイクルフェスタ in ひらお」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とします。
問大星山サイクルフェスタ in ひらお実行委員会（平生町観光協会内）☎56-5050（祝日除く㊊㊌㊎）

JPQR 事業者向けオンライン説明会（YouTube Live によるリアルタイム説明会）

●日時　７月15日㊌、20日㊊、27日㊊、８月４日㊋
※時間はいずれも14:00～15:00
●参加方法　統一 QR「JPQR」普及事業の Web サイト（https://jpqr-start.jp/）からアクセス▶▶
問町役場地域振興課　☎56-7120
問平生町商工会　☎56-2245

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

㊐：地域交流センター

7 月

16㊍	
17㊎	がん検診・健診［8:30 ／平生まち・むら㊐］ もの忘れ相談 ［13:30 ／ふれあいまちづくりセンターあいあむ］
18㊏	【中止】平生町ボランティア・チャレンジ［7:00］ がん検診・健診［8:30 ／平生まち・むら㊐］ 古文書輪読会［9:45 ／平生図書館］
19㊐	
20㊊	
21㊋	育児学級［10:00 ／保健センター］
22㊌	男性の生活習慣病予防教室［9:30 ／保健センター］ 町長と語る会（要予約）［18:00 ／町役場町長室］
23㊍ 海の日	
24㊎ スポーツの日	
25㊏	第２回まちづくり懇談会［9:30 ／町武道館］
26㊐	
27㊊	
28㊋	認知症カフェあいあむ ［13:30 ／ふれあいまちづくりセンターあいあむ］
29㊌	
30㊍	
31㊎	

8 月

1㊏	
2㊐	
3㊊	人権学習講座［13:30 ／平生まち・むら㊐］
4㊋	育児学級［10:00 ／保健センター］ 人権学習講座［13:30 ／平生まち・むら㊐］
5㊌	人権学習講座［13:30 ／平生まち・むら㊐］
6㊍	１歳６か月児健康診査［13:00 ／保健センター］
7㊎	
8㊏	
9㊐	
10㊊ 山の日	
11㊋	
12㊌	
13㊍	
14㊎	
15㊏	

※予定表のため、変更となる場合があります。

健やかなまちをつくります

標語・ポスター

※学校名、学年は受賞時（令和元年度）のものです。

標語最優秀作品

スポーツで 心と体と絆をつくり
笑顔あふれる平生町

平生中学校１年 森口 太智

ポスター最優秀作品

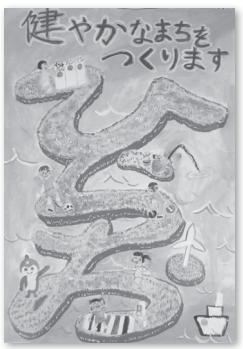

佐賀小学校５年 山本 果歩

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

編集・発行 平生町役場
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1
☎0820-56-7120［地域振興課］
✉hirao1@town.hirao.lg.jp
ホームページ http://www.town.hirao.lg.jp/
印刷 キッショウ株式会社

平生町防災メールサービス 登録受付中！

防災情報、気象警報・注意報、安全・安心情報などを配信
※利用料無料、通信費利用者負担

《登録方法》 ①PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接入力または右図（ＱＲコード）から読み取り、空メールを送信
②返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了

ご不明な点はお問い合わせください。 圖町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111